

山火事予防啓発資材制作業務

業務実施要領

令和 7 年 11 月
岩 手 県

山火事予防啓発資材制作業務 業務実施要領

1 業務概要

- (1) **業務名称**
山火事予防啓発資材制作業務
- (2) **業務目的**
県民共通の財産である森林の大切さと山火事の未然防止の重要性について、県と包括連携協定を締結しているコンビニエンスストア等との連携により広く周知し、県民の山火事予防に対する意識の向上を図ることを目的とする。
- (3) **業務内容**
山火事予防啓発チラシ及びポスターの制作、コンビニエンスストア等への配付
- (4) **事業主体**
岩手県（担当課：農林水産部森林整備課）
- (5) **委託先**
企画コンペ実施要領に記載する応募資格を有する者
- (6) **委託期間**
契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

2 委託料上限額

1,012,000 円以内（税込）

3 契約方法

- (1) **契約方法**
企画競争による随意契約
- (2) **契約根拠**
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さない契約）
- (3) **随意契約理由**
本事業の実施にあたり、事業効果を十分に確保するためには、予算の範囲内で最も情報発信効果の高い業務内容を提案する業者を選定し、契約することが適当であると認められるため。

4 募集概要

- (1) **募集方法**
資料2「企画コンペ実施要領」のとおり。
- (2) **募集期間**
令和7年12月2日（火） 午後5時まで
- (3) **審査・選考**
別途設置する「企画提案選考委員会」において、別途定める審査要領に基づき審査、選考する。
- (4) **結果通知方法**
応募者あて通知するとともに、県ホームページで公表する。